

新基本計画における 指標の設定方針について

まちづくりの方向性・施策（案）の体系について



全47施策

1. これまでの基本計画における指標設定の経緯

	指標数	指標種類	目標値	改善事項
(前) 後期 基本計画 2011－2015	1 施策に対し 1～4 指標	成果指標 (活動指標に近い指標も混在)	・ 数値目標 ・ 方向性 (矢印 (↗、→、↘))	
前期基本計画 2016－2021	1 施策に対し 1～3 指標	施策の達成度をはかる指標 (成果指標・活動指標が混在)	・ 数値目標	・ 目標値を定量的要素 (数値) に限定
後期基本計画 2022－2024	1 施策に対し 2 指標	施策の達成状況を測る 参考指標 (成果指標と活動指標を各1つ)	・ 数値目標 ※指標検討時に、定性的 評価の視点を抽出	・ 成果指標、活動指標の 定義を明確化 ・ 定性的評価の視点追加 (数値のみでは成果を測 るに不十分なため) ・ 経年変化を把握できな い指標の整理 ・ 目標数値の適正化

2. 指標設定の課題と新計画の方向性＜達成度を測るための要素＞

	現計画	現計画の課題	新計画の方向性
定量的評価	1 施策に対し 成果指標と活動指標 を各々 1 つ設定 * 概ね1～2つの「目指すべきまちの姿」「取組方針」に対応	【成果指標】 - 成果指標一つでは施策の一面しか観測できず、適切な成果測定、進捗管理、評価につながらない。 - 約 6 割の施策が区民アンケートの回答を成果指標に設定しているが、区民アンケートの回答が施策の効果を的確に表していないものもある。 (区民アンケートを成果指標に設定している施策 40／68施策、58.8%) 【活動指標】 - 活動指標は一つの事業等の活動量に留まるものが多く、施策の範囲に対し指標で表す効果が小さい。	- 指標数は「目指すべきまちの姿」「取組方針」の数に概ね対応した数を設定するため、2つとする。 - 適正な評価につなげるため、活動指標を極力避け、成果指標を2つとする。 - 区民アンケートの指標は1つまでとする。  ● 1つの施策に対し、 原則 2つの成果指標を設定
定性的評価	指標設定時に 定性的評価の視点を 抽出	定性的評価の定義や記載ルールが具体化されていない。	定性的評価は客観的な数値等で表せない。  ● 定性的評価の記載ルールを統一し、 引き続き評価の視点を抽出

3. 新基本計画における指標及び目標値の設定方針

(1) 指標及び目標値設定における基準

	最低限満たすべき事項	その他考慮すべき事項
指標	① 施策の目的を明確に表現した指標であること ② 区行政として関与できる指標であること ③ 長期的、安定的に活用可能な指標であること (モニタリングが容易で、毎年度必ず数値で把握できる指標であること) ④ 定量的な目標値が設定できる指標であること ⑤ としま政策データブックと連動させること¹	① 区民にとって分かりやすい指標であること ② 他自治体等と比較可能な指標であること ③ 外部環境変化を受けにくい指標であること ④ 区の特色を表す要素を含む指標であること ⑤ 目指すべき方向性が時点によって変化しない指標であること
目標値	① 設定根拠、理由が明確な目標値であること ② 国や都の目標と整合の取れた水準であること ③ 目指す社会を実現できる水準にあること ④ 既に達成している目標値ではないこと ⑤ 努力要素を加味した適切な目標値の水準になっていること (実現が容易でも、不可能でもない目標値設定になっていること)	① わかりやすい目標値であること

(2) 留意点

①指標は施策単位で原則として複数抽出する。

②成果指標と活動指標について、それぞれ最低2つ選定する。

※計画には、原則、成果指標2つを掲載。
ただし、成果指標2つの掲載が難しい場合は、成果指標1つと活動指標1つを掲載する。

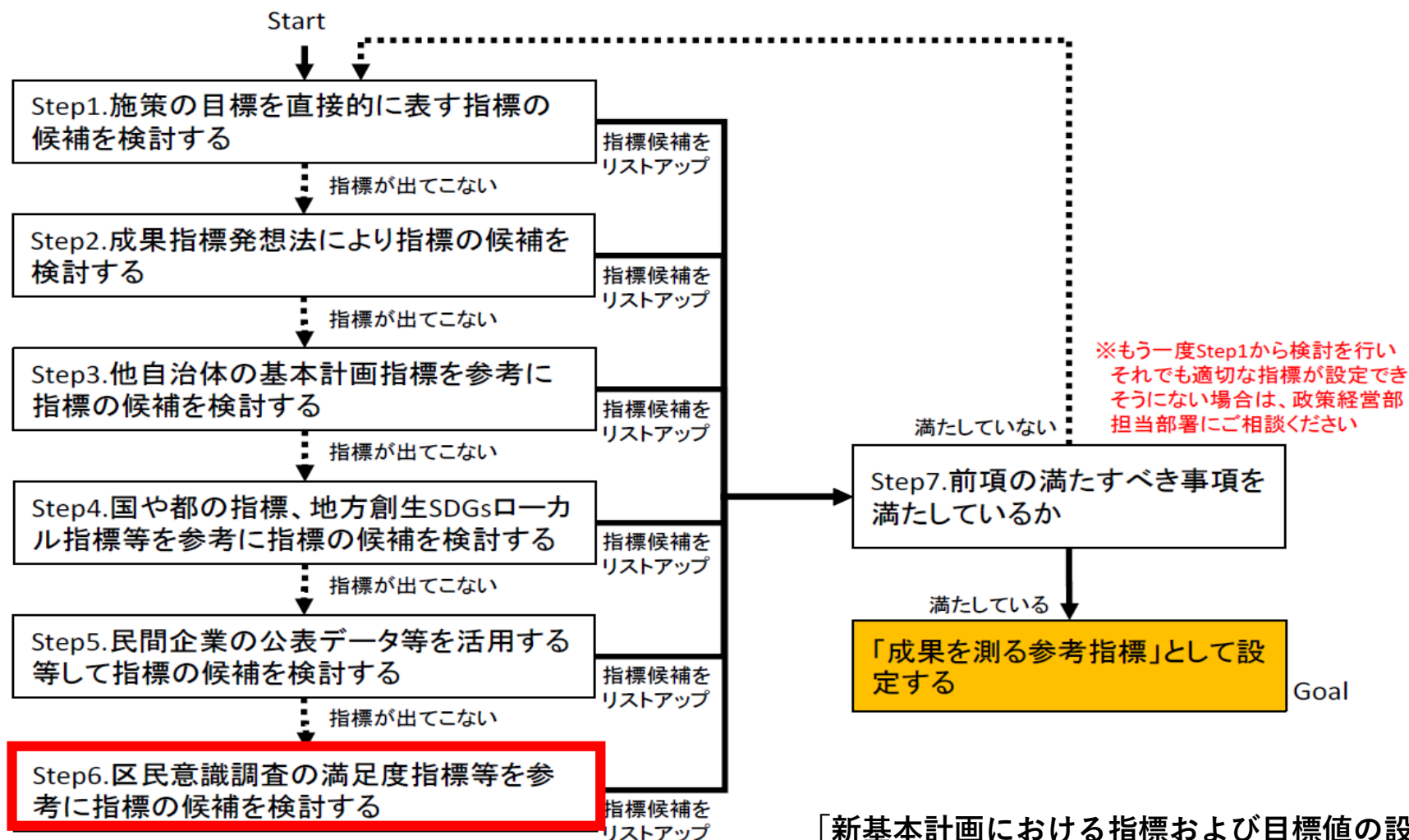
③「区民意識調査」の回答を成果指標に設定する際は、1つまでとする。

④成果指標は、区で把握でき、施策の取り組み成果が何らかの形で反映されるものを設定する。

(指標設定手順〔フロー〕を参照)

〔指標設定手順（フロー）〕

※指標の検討手順は以下を参考に必ず複数の指標案を吟味したうえで、現時点において最善となる指標を目指して設定してください。



「新基本計画における指標および目標値の設定方針」より

新基本計画策定及び政策評価委員会スケジュール

日付	事務局	基本構想審議会	政策評価委員会
現 在	施策作成 事務局確認、修正 ヒアリング実施中		
7月5日			第1回指標設定の課題
7月23日		第4回：施策 4	指標設定における課題 についてご意見をいただきたい
7月30日		第5回：施策 1 ・ 8	
9月6日		第6回：施策 2 ・ 3	
9月11日		第7回：施策 5 ・ 6	審議会等の議論を踏まえた指標等 についてご意見をいただきたい
9月12日		第8回：施策 7、新たな行政経営	
9月下旬～ 10月上旬			第2回（予定）
10月30日		第9回：基本構想・基本計画（素案）	
1月23日		第10回：基本構想・基本計画（案）	

参考：【資料2】令和6年度政策評価委員会スケジュール案

指標設定における現状の課題

1. 区民意識調査回答の多用について

<新基本計画における設定のルール>

- ・ 成果指標を設定する際、区民意識調査の回答はその他の指標を考案してもふさわしい指標がない場合、に設定する。
- ・ 計画に掲載する成果指標のうち、区民意識調査の回答は一つまでとする。

現状、成果指標に区民意識調査の回答を選定した施策

成果指標の一つに区民意識調査 ……	3	1 施策
成果指標両方とも区民意識調査 ……		2 施策

(全 4 5 施策中／令和6年6月末現在)

➡**施策の効果を表した成果指標を設定するための考え方や視点、
どのような切り口で検討する必要があるか。**

区民意識調査回答の多用 具体例

施策名	1－5	区民防災力の向上
部課名	防災危機管理課	

選定された指標 ※取組方針2つとも同じ指標

【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
・区民が区民のために防災意識の向上を図ることができる ・区民によって救援センターの開設・運営などの訓練が自発的に実施できている	(1) ・区内小中学校はもちろん、高校や区民ひろば等での防災講話に出向き、避難所運営ゲームなどを通して災害時における共助の精神を醸成する。 ・広報としま・ホームページ、チラシなどで、発災時の家具等の転倒防止や在宅避難を想定した備蓄品の準備等を周知し、区民意識向上を図る。	① ＜区民意識調査＞ 「家庭、住民一人ひとりの防災意識や災害発生時の行動力が高まっている」と思う区民の割合	③ 防災授業と防災講話の参加人数	
		② ＜区民意識調査＞ 「災害に備えて家族分の備蓄をしている」と思う区民の割合	④ 防災士助成制度の申し込み人数	
	(2) ・防災に関する興味を持つ区民を増やすために、魅力ある内容の防災フェスを実施し、防災意識の啓発に努める。 ・町会単位の地域防災訓練でより多くの区民が参加できるよう消防署とともに支援していく。	① ＜区民意識調査＞ 「家庭、住民一人ひとりの防災意識や災害発生時の行動力が高まっている」と思う区民の割合	③ 町会訓練の参加人数	
		② ＜区民意識調査＞ 「災害に備えて家族分の備蓄をしている」と思う区民の割合	④ 防災フェスの来場者数	

同様の例：施策 1－3 「良質で長く住み続けられる住環境の整備」

2. 区民意識調査の設問内容について

- ・ 施策内容を直接設問としている事例

6－2　　ところと体の健康づくりの推進	
部課名	健康部　健康推進課
成果指標 (区民意識調査)	「ライフステージに合わせた、ところと体の健康づくりが充実している」 と思う区民の割合【％】
ところと体の健康づくりが充実している、という言葉の指すイメージが漠然としている。 心身の健康に気を付けて生活できている、などの方が回答者にとってより具体的な質問になるのではないか？	
8－1　地域の特性を生かした都市づくり	
部課名	都市整備部　都市計画課
成果指標 (区民意識調査)	「地域特性にあわせたまちづくりが進み、快適な街並みが生まれている」 について肯定的な回答をする区民の割合【％】
地域の特性が抽象的な表現であり、具体性が乏しい。 地域の自然環境、歴史、文化、経済状況などを考慮したまちづくり、など具体的に問う必要があるのではないか？	

→施策効果を的確に表すための意識調査における質問内容、表現、視点における留意点は。

- 回答者自身の主観を問う質問ではなく、必ずしも回答者自身が対象になっているとは限らず、回答者の「周り」がどう思っているかを問う質問は、質問として適当であるか？

回答者自身の主観を問う質問

2－4 「仕事と家庭・介護・育児」のバランスが取れていると思う区民の割合【％】

6－5 「週に1回以上スポーツを実施する」18歳以上の区民の割合【％】

回答者の「周り」がどう思っているかを問う質問

1－6 「**家庭、住民一人ひとりの**防災意識や災害発生時の行動力が高まっている」
と思う区民の割合

1－3 「**多様な世帯、世代に応じた**良質な住宅がバランスよく供給され、
地域に住み続けるための住宅制度が充実している」と思う区民の割合

2－1 「**妊娠・出産期から**きめ細やかな支援がなされ、
安心して子どもを産み育てることができる」と思う区民の割合

3－2 「**子ども、若者の**悩みや生きづらさに対する相談先や支援事業が充実している」
と思う区民の割合(％)

5－5 「**高齢者や障害者に対し、**質の高い福祉サービスが提供されている」
に対しどちらかというと思うと回答した割合

3. 複数施策における指標の重複について

5-1 どんな悩みごとでも受け止める相談支援体制の強化	
選定された指標①	成果指標（区民意識調査以外） コミュニティソーシャルワーク事業による個別相談支援件数（延べ）【件】
選定された指標②	成果指標（区民意識調査） 「地域の中で、支援を必要とする人を見守り、支え合うような人と人とのつながりがある。」について肯定的な回答をする割合【%】
5-2 社会参加・つながり支援	
選定された指標①	成果指標（区民意識調査） 高齢者や障害者等が、社会参加し、交流しながら、いきいきとした生活を送っていると思っている割合
選定された指標②	成果指標（区民意識調査以外） コミュニティソーシャルワーク事業による個別相談支援の相談内容『居場所・社会との関わり』が相談全体に占める割合
5-3 とともに支え合い、思いやりあふれる地域づくりの推進	
選定された指標①	成果指標（区民意識調査） コミュニティソーシャルワーカーが対応する地域団体等への支援、団体との連携の件数
選定された指標②	成果指標（区民意識調査） 「地域の中で、高齢者や障害者等を見守り、支え合うような人と人とのつながりがあると答えた区民の割合」【%】

類似

同一

4. 施策と成果指標の関連性について

7-1 脱炭素社会の実現

目指す5年後の姿	区民や事業者の環境問題への意識が高く、省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入が進み、各主体の日常生活や事業活動において脱炭素化が進んでいる。
成果指標 (区民意識調査以外)	区内温室効果ガス排出量

→「目指す5年後の姿」に対する**成果指標の効果が限定的**である。

8-2 池袋駅周辺地域の再生

目指す5年後の姿	芸術・文化活動が「観光」、「商業」、「業務」、「住宅」、「宿泊」などの都市機能と連携することで、国内外の多様な人材・企業を呼び込み、にぎわいと活力を生み出している
成果指標 (区民意識調査以外)	池袋駅周辺地域の鉄道駅（池袋駅、東池袋駅）乗降客数

→「目指す5年後の姿」に対して、**設定した成果指標がリンクしていない**。

8-6 交通安全対策の推進

目指す5年後の姿	地域の交通安全意識の向上と、交通安全施設整備の推進により、すべての人が安全に移動できるまちとなっている。
成果指標 (区民意識調査以外)	区内の自転車乗用中の交通事故発生件数【件/年】

→「目指す5年後の姿」に対する**成果指標の対象が限定的**である。

5. 活動指標の設定について

<新計画におけるルール>

- ・計画に掲載する成果指標を2つ選定することが難しい場合には、**成果指標1つ、活動指標1つを選定する。**

新計画で
新たに設定したルール

活動指標を設定した指標…… 5 施策

(全45施策中／令和6年6月末現在)

- 3－1 子どもの意見表明・参加の保障
- 4－1 中小企業の経営力強化と企業の促進
- 8－1 都市の特性を生かした都市づくり
- 8－3 ウォーカブルな都市づくり
- 8－5 人にやさしい道路・橋梁づくり

※（４）個別ケースで検討

- ①設定された活動指標の適性
- ②活動指標を設定した方がよいと思われるケース
- ③ハード系施策における活動指標と施策効果の関連性（施策と指標のバランス感）

①実際に設定された活動指標の適性

施策名	3-1	子どもの意見表明・参加の保障
部課名	子ども家庭部 子ども若者課 / 教育部 放課後対策課	

【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
すべての人が子どもの権利を理解し、あらゆる場面で子どもの意見表明・参加が保証されている。	(1) ○子どもの権利について、子どもと子どもに関わる大人への理解を深めるために、学校や地域と連携していきます。 ○子どもの権利に関する学習の機会を確保し、子どもが権利の主体であることを広く周知するとともに、互いを尊重する心を育みます。	① 「子どもの権利に関する条例について知っている」と回答した割合【%】	③ 子どもの権利に関する出張講座【回】	子どもの権利侵害が少なくなっているか。
		②	④	
	(2) ○子ども会議で意見表明の機会を提供し、子どもからの意見表明を受け、区が取り組んだ内容を子どもたちにフィードバックすることで区政への参加を実現できるよう取り組んでいきます。 ○すべての子どもの意見が尊重されながら社会に参加できるようにするため、利用者会議等の場を通じて意見表明の機会を保障します。また、表明した意見を施設運営等に反映されるような取り組みを進めます。	① 「子どもが自主的に地域や社会の活動に参加できる機会がある」と回答した割合【%】	③ 「利用者会議」参加のべ人数【人】	参加人数だけではなく、意見表明しない利用者のニーズをくみ取る意識 少数意見にも耳を傾ける努力
		②	④	

利用者会議：中高生センター「ジャンプ」と子どもスキップにて実施する利用者会議であり、子どもの意見表明の機会と考えられる。施策の内容自体が比較的狭いことも踏まえると、適当なのではないか。

②活動指標を設定した方がよいと思われるケース

施策名	3-5	就学前の子どもに対する教育・支援
部課名	教育部 庶務課	

【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
育ちと学びの連続性を大切にしながら、小中学校へ円滑に接続することで、幼児一人一人の特性に応じた就学前の教育・保育が充実している。	(1) ○幼児教育のあり方について有識者と就学前教育を行うための共通プログラムを作成するなどして、幼稚園・保育園など幼児教育施設の種類の関係ない一体的な幼児教育の推進を図っていきます。 ○幼児教育の内容・指導方法等に関する調査研究、幼稚園教諭・保育士・保育教諭に対する研修機会の提供、や家庭からの教育相談、幼児教育施設に対する助言・情報提供等を行う拠点である幼児教育センター的機能を整備することで幼児教育の推進体制を構築していきます。	① 豊島区立小学校いじめ出現率【%】	③ 幼児教育施設全体を対象とした研修の回数	知識や技能に加え、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」や「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健康・体力」からなる、「生きる力」の基礎を養えたかどうか。
		② 不登校児童数の出現率【%】	④	
	(2) ○幼児教育施設と小学校が連携を取るための保幼小連絡会を開催し、どの幼児教育施設であっても小学校への円滑な接続を図ることができるような仕組みを構築していくことで、「小一プロブレム」などの問題発生を最小限に抑えるよう取り組んでいきます。 ○これまで学校と関係を築いてきた地域人材やNPO団体などが幼児教育施設とも連携することで、保幼小の連携を強化するとともに、各分野(文化・芸術・音楽・など)のプロの技を子どもたちに体験する機会を増やしていきます。	① <区民意識調査> 「幼稚園・保育園から小学校への接続に配慮した幼児教育が行われている」と思う区民の割合	③ 保幼小連絡会の開催数	保幼小連絡会の開催などにより幼児教育施設と小学校がより連携がしやすくなったかどうか。
		② 「学校・園は、関係諸機関等(保育園や幼稚園、小学校、中学校)と連携を図ろうとしている」と思うと回答した割合【%】	④	

所管課は、**豊島区立小学校いじめ出現率【%】**の設定理由を「質の高い幼児教育が浸透しているかどうかの指標となるため」としているが、取組の効果として疑義がある。無理な成果指標を設定するくらいであれば、活動指標でもよいのではないか。

③ハード系の施策における活動指標

施策名	8－1 地域の特性を生かした都市づくり
部課名	都市整備部 都市計画課

【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
○次世代を担う子どもたちが誇れる、安全・安心で楽しく、にぎわいと活力にあふれた個性ある地域が調和し、人々を魅了し続ける価値を生み出すまち。 ○歴史や文化、引き継がれてきた地域の価値観を大切にしながら、新たな文化を創造し続ける都市にふさわしい美しい景観に包まれたまち。	(1) ○行政分野の枠組みを超えた政策連携を推進し、多様な主体との協働による効果的な都市づくりを実現する仕組みを構築します。 ○都市計画法に基づく地区計画制度や都市開発諸制度等の活用、計画的な道路整備などにより地域の魅力を高める都市づくりを推進していきます。	① 「地域特性にあわせたまちづくりが進み、快適な街並みが生まれている」について肯定的な回答をする区民の割合【％】	③ 地区計画の区域面積【ha】	区民・事業者・NPO・大学などの連携による協働の度合い
		②	④	
	(2) ○環境の変化や地域住民の意識の高まりを踏まえ、「景観形成特別地区」や街づくりの中で形成された新たな「景観資源」を追加指定するとともに、国際アート・カルチャー都市の実現に向けて、都市全体で文化を発信し、人々が楽しめる景観まちづくりに取り組みます。	① 「地域特性にあわせたまちづくりが進み、快適な街並みが生まれている」について肯定的な回答をする区民の割合【％】	③ 景観法に基づく行為の届出件数【件】	美しい街並みの形成の程度
		②	④	

同様の例：施策8－3「ウォーカブルな都市づくり」
施策8－5「人にやさしい道路・橋梁づくり」

6. 目標値の「累計」の考え方

- ・ これまでは、目標値を設定する際「累計」を設定する際の考え方を示していない。
複数施策において、目標値に累計を使用している指標がある。

1－3 良質で長く住み続けられる住環境の整備						
活動指標		分譲マンションに対する訪問調査件数【累計】（件）				
2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値	2029 目標値
984	1034	1084	1134	1184	1234	1284

7－2 都市と自然との共生						
活動指標		生きもの調査等に参加する区民（累計）（人）				
2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値	2029 目標値
1195	1310	1425	1540	1644	1770	1885

➡いずれも「累計」より「年度計」の目標値を設定する方がより適切であると考えられる。

7. 個別事案①

施策名	2-3	保育の質の向上・保育サービスの充実
部課名	子ども家庭部保育課	

【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
多様な子どもたちが質の高い保育を受けられる。	(1) ○ 区立保育園は、障害児や医療的ケア児など配慮が必要な子どもたちを受け入れるとともに、経験やノウハウを発信し、私立保育園等での受入を支援する。 ○ 区立保育園を中心とした保育施設間の連携を推進し、園児や職員の交流、合同の研修や行事、保育相談などに取り組む。 ○ 保育人材の確保・育成、遊び場の拡大など保育環境の充実、巡回指導や指導検査の体制を強化する。	① 「地域の保育需要に応じた保育施設の整備、保育サービスの向上が図られている」と思う区民の割合【%】	③ 巡回支援の訪問件数【件】	豊島区保育園連絡協議会(区立保育園を中心とした私立認可保育園、地域型保育事業との連携)による各園の連携がどれだけ図れているか
		②	④	
	(2) ○ 区立保育園では、地域の保育需要に応じた定員調整・定員の弾力化を実施するとともに、私立保育園等にも適切な定員設定の協力を要請する。 ○ 大規模マンション竣工等に伴う局地的な対策として、既存の保育施設での定員確保に加えて、新たな認可保育所等の整備によって、保育需要の増加に対応する。 ○ これまでの対策を継続し、待機児童ゼロを維持するとともに、今後の少子社会における保育に関する方針を検討する。	① 待機児童数【人】	③	
		②	④ 公立保育園の医療的ケア児の受入可能児童数【人】	

待機児童数は実績値、目標値ともに「0」であり、後期計画から継続している指標である。庁内からは「待機児童数は0を維持することが重要である」という声はあるが、指標及び目標値の設定の適性はどうか。

7. 個別事案②

施策名	4-1 中小企業の経営力強化と起業の促進
部課名	文化商工部 生活産業課

【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
持続的な経営力を誇る”としま100年企業”を輩出するとともに、起業へのチャレンジを地域全体でサポートする環境が整っている。	(1) 事業者の多様化する経営課題に柔軟に対応するため、としまビジネスサポートセンターの専門相談員等によるワンストップ相談に加え、必要に応じ連携機関の支援に繋ぐなど、最も身近な相談役として機能拡充を図ります。また、事業者が必要な資金を低金利で受けられるよう、区が融資のあっせんや利子の一部を補助します。さらに中小企業支援補助金の実施により、区内企業の持続発展を後押しします。	① 区内倒産法人数【件】	③ ビジネスサポートセンター「売上・販路拡大相談」件数【件】	としまビジネスサポートセンター等への相談により経営課題が解消されたか。
		②	④ 各種セミナー・勉強会の開催回数【回】	
	(2) 起業希望者に対して個別相談、各種セミナー・勉強会の開催、チャレンジ出店、空き店舗活性支援事業等、起業準備段階に応じたきめ細かな事業を実施します。ソフト面での支援の充実を図り、地域全体で起業家を下支えし、豊島区に愛着を持つ地域密着型の起業家を増やしていきます。	① 区内新設法人数【件】	③ 起業支援者数＋特定創業証明書発行件数【件】	豊島区に愛着を持ち、地域と繋がりがあ る起業家が増えたか。
		②	④ 豊島区開業支援事業補助金交付件数【件】	

中小企業の経営力強化を目指す施策において、倒産件数は適切な指標設定と言えるのか。
活動指標となるが、経営サポートした件数など経営力強化等につながる指標を設定する必要があるのではないか。

8. 定性的評価の視点について

・「新基本計画における指標および目標値の設定方針」において書き方記載例を提示したことにより、空欄の減少及び回答精度向上に一定の効果があった。またヒアリング時、記載例への誘導や説明により理解を得られることがあった。一方で、依然としての的外れまたは理解が得られない回答もあった。

3 <定性的評価>数値目標では捉えられない／数値化できない評価の視点

「数値目標では捉えられない／数値化できない評価の視点」は、施策の効果を測るにあたり、数値目標（定量的評価）を補完する目的で抽出するものである。この視点は計画上には掲載されないが、施策評価において定性的側面を確認する際に参照する視点となる。

○適切な抽出例

目指すべきまちの姿	成果を測る参考指標	数値目標では捉えられない／現状数値化できない評価の視点
介護保険や障害者福祉制度において、サービスの質の向上を進める事業者に対して適切な支援を行い、利用者が良質なサービスを安心して受けることができるまち。	①障害福祉サービス等指摘事項改善件数【件】	
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、権利擁護体制が整備され、区民一人ひとりの権利が守られるまち。	③市民後見人の登録累計者数【人】	・支援が必要な人を早期に発見し、必要な支援につなぐことができるか、成年後見制度利用促進に係る体制整備の状況
目指すべきまちの姿	成果を測る参考指標	数値目標では捉えられない／現状数値化できない評価の視点
学校教育になじめない不登校児童生徒や、日本語指導を必要とする子どもへの多方面からの支援を行い、誰一人取り残さないまち。	②不登校の児童・生徒が学校や関係機関から支援を受けている率【%】	・不登校の未然防止につながった子どもの数、保護者や子どもの安心感

×不適切な抽出例

目指すべきまちの姿	成果を測る参考指標	数値目標では捉えられない／現状数値化できない評価の視点
公民の協働や地域の団体同士の相互連携が進み、地域課題の解決に向けて共に協力しあうまち。	①「さまざまな地域活動団体やNPO、企業、大学、行政等の連携によるまちづくりが進んでいる」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	多様な主体間の相互連携の促進度
目指すべきまちの姿	成果を測る参考指標	数値目標では捉えられない／現状数値化できない評価の視点
困難や悩みを持つ子ども・若者とその家族に対する相談窓口が身近にあり、状況に応じたきめ細かな支援が実現しているまち。	①発達相談から専門相談につながった割合【%】	保育園への巡回相談や保健所等との連携を通じて、困難を抱える家庭の早期発見・早期支援に至った件数
ひとり親家庭や、経済的な困難を有する家庭に向けた相談体制が整備され、必要とする家庭への支援が行き届いているまち。	③自立支援事業に結び付いた相談者の割合【%】	孤立化せず、安定した生活が送れているひとり親家庭の数

⇒〇〇〇の数、〇〇〇度、〇〇割合などは数値化できる視点であり、不適切

8. 定性的評価の視点について

よくなかった例

3-3 子ども・若者の居場所づくり	
目指す5年後の姿	子ども・若者が安心して過ごせる居場所が充実している。
取組方針	○ 長崎獅子舞などの豊島区の伝統を受け継ぐ地域の活動への参加の機会確保や参加促進を行います。 ○ プレーパーク・子ども食堂等の居場所でも、地域のニーズを把握し、子ども・若者と地域をつなぐ役割を担います。
定性的評価	身体的な成長が早い子ども・若者の年齢層が広く、どの層をターゲットにするか。
8-6 交通安全対策の推進	
目指す5年後の姿	地域の交通安全意識の向上と、交通安全施設整備の推進により、すべての人が安全に移動できるまちとなっている。
取組方針	年間を通じて、地元警察署や地域ボランティア団体、学校と連携、協力して、普及啓発活動の取組、交通安全施設整備を促進させるとともに、新たな生活様式に対応、ならびに来街される外国の方などにも交通ルールを理解していただくため、ホームページやSNS、複数言語を用いて、交通安全普及啓発を推進します。
定性的評価	地域と連携し進める左記等の諸活動を通じて、区民が交通安全へ関心を持つきっかけとなっている。 ※所管課は、「交通事故件数は区内在住在勤者だけが起因するものではなく、池袋暴走事故のような重大事故が発生により区民意識調査が大きな影響を与えることから、単年度ではなく5年程度の期間での都内傾向を把握する」という旨を主張。